

## いのちとケアが大切にされる社会を、共同組織とともに 憲法を生かし人権と公正の視点で

3月25日、26日全日本民医連の第45回定期総会が開催されました。今年にはコロナ禍でオンラインによる参加となりました。ロシアによる許されないウクライナ侵攻がはじまった翌日の開催で、「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、即時中止を求める」特別決議が採択されています。前回の熊本総会から2年間で、コロナ禍による厳しい試練をうけての総会となりました。

大会は、最初に全日本民医連理事會を代表し増田剛会長のあいさつで始まり、増田会長は4期を「民医連魂を十分に発揮した2年間」とふりかえり、45期運動方針案で示した「公正」と「ケアの倫理」について補足し、討議を呼びかけました。

運動方針案について、岸本啓介事務局長が提案。社会保障の解体によりつくり出された貧困、健康格差にコロナ禍が追い打ちをかけ、解雇・失業、収入減で医療・介護にたどり



みどり病院  
大塚健太郎医師

### 9条を守る

#### 全日本民医連第45回定期総会特別決議

### ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、即時中止を求める

ロシアのプーチン大統領はウクライナ東部にロシア軍の派兵を命じ、2月24日、侵入した派兵軍がウクライナの首都キエフや各地の軍事施設への攻撃を開始した。プーチン大統領は、ウクライナ東部の親ロシア派が支配する地域「独立」を一方向的に承認し、今回の軍事行動が国連憲章に基づく集団的自衛であるとして、「平和維持」を口実に派兵したことを、同日の演説で行った。

こうした行為は、ウクライナを独立した主権国家として認めず、ウクライナの主権、政治的独立、国際的に認められた国境内の領土保全を脅かすものであり、断じて許されない。今回の軍事侵攻は、国連憲章の原則にも国際法の原則にも反する侵略行為そのものであり、明らかな軍事力行使による同意なき他国の領土への侵攻に外ならない。国際秩序、国際平和を根本から揺るがす暴挙に対し断固抗議し、軍事侵攻の即時中止を求める。

国連はじめ欧州各国も、ロシアのウクライナ侵攻に対し、厳しい非難と即時攻撃停止を求めて声をあげている。国際社会が国連憲章と国際法に則って、武力によらずロシア派兵軍の即時撤退、緊急の事態打開を図ることが求められている。日本政府もこれら国際社会の対応に連帯し、速やかな軍事侵攻の中止に向けて力を尽くすべきである。

ロシアのプーチン大統領は24日、「現代のロシアは、ソビエトが崩壊したあとも、最強の核保有国の一つ」であり、「ロシアへの直接攻撃は、潜在的な侵略者にとって、敗北と壊滅的な結果をもたらすことは間違いない」と発言し、核兵器使用の恐怖による威嚇で国際社会への牽制を行った。

プーチン大統領の発言は、核兵器の開発や製造、備蓄とともに威嚇を禁じた核兵器禁止条約に反する。さらに万が一にも核兵器が使用されれば、地球と人類全体に壊滅的影響を与えることは明白である。

民医連綱領は、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対すること、核兵器をなくし、平和と環境を守ることを掲げている。いのちをないがしろにする今回のロシアの軍事侵攻を厳しく糾弾する。

2022年2月26日

全日本民主医療機関連合会 第45回定期総会

つけない事例が、地域から多数でいると指摘。45期を「いのちに直結する転換点」と強調し、改憲を阻止し、いのち優先の社会へ、「その羅針盤となる運動方針を2日間の積極的な討議で練り上げよう」と呼びかけました。

2日目は全体討論を行い、「希望ある未来のために気候危機打開に取り組もう」（北海道）、「東日本大震災後11年、被災者の会」（宮城）など25人が発言しました。

岸本啓介事務局長が理事会総括を報告され、運動方針案と決算・予算案と総会スローガンが反対なしで採択されました。また特別決議「九条改憲阻止、憲法をまもり生かし、人権と公正の視点でいのち最優先の社会への転換をめざそう」が採択されました。

（友の会事務局長 熊崎 辰廣）

#### 【第45回 総会スローガン】

- 九条改憲阻止、核廃絶と脱炭素の運動をすすめ、憲法を生かし人間と環境に優しい持続可能なまちづくりに、共同組織とともにとりくもう
- 人権と公正の視点で、共同のいとなみとしての医療・介護活動を一体的に実践し、「事業・経営」「医師養成」での飛躍を創りだそう
- 個人の尊厳、ジェンダー平等が貫かれた、いのちとケアが大切にされる社会の実現をめざし、広範な市民とともに政治に働きかけよう

この健康とくらしが会員さんの所に届いている時には、  
 戦争が終わって平和になっていることを強く願います

学生時代には「ユネスコ学生クラブ」に参加して、夏の過疎地の小学校で「ユネスコ学校」を開いたり、環境問題を考えたりしていました。そのユネスコ憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人のところのなかに平和の砦を築かねばならない」とあります。この精神は日本の憲法九条の精神と共通するものです。しかし、ロシアのプーチンによるウクライナ侵攻は止められませんでした。もちろん不当な言いがかりをつけて他国に攻め入る行為は、国際法上も人道道も許されず、大義のない戦争にかり出されたロシア兵にくらべ祖国を守るというウクライナ兵の志気の高さの違いや、武器などの援助により、これまでの所（三月二日）持ちこたえてはいますが、現状は何の罪もない人たちの犠牲が増え続けています。プーチンという独裁者の野望を許してはならない。戦争は外交や政治の失敗であるならば、戦争を絶対許さない努力を続けなければならず、「平和の砦」を強固にしなければなりません。▲九世紀、ウクライナの抵抗詩人シエフチェンコの詩にこんな言葉がありました。▲互いに約束を交わそうではないか、われらがウクライナを愛することを・・・、苦しい時には悲運の時には、祈りの中でおもいだそうわれらがウクライナを！（『監獄で』）▲ウクライナの抵抗は続きます。永遠に。（K）